

平成 25 年 4 月 11 日

報道各位

島原市長 古川 隆三郎
(公印省略)

北朝鮮弾道ミサイルに関する市の特別警戒体制について (お知らせ)

標記の件について、別紙のとおりお知らせします。

【北朝鮮弾道ミサイルに関する市の特別警戒体制】

標記についてミサイル発射の可能性が高いとされている15日(月)までの6日間、勤務時間外での職員配置を下記のとおりとしますのでお知らせいたします。

記

1：期 間 平成25年4月10日(水)～15日(月)

2：勤務時間外 体 制	平日	6：00	～	8：15	(職員1名)
		17：15	～	22：00	(職員1名)
	土日	6：00	～	22：00	(職員1名)

なお、16日(火)からは自宅待機の当番体制に戻す予定ですが、状況次第では警戒体制を継続いたします。

島原市生活安全グループ

交通・防災班 吉田 加藤

0957-63-1111(内線 241)

0957-62-8022(直通)